



広報誌

2019

10

No.1013

# やま と たか が だ



高齢者いきいき相談室 ラジオ体操(9月9日撮影:市民交流センター 4階)

INDEX

こども園・幼稚園・保育所募集要項 ①～② 市町村と県との「不動産合同公売」の実施 他 ③ 中小企業への融資 ④  
まちの話題 ⑤ 消費生活センターから ⑥ トラクターなどを使用した後のお願い 他 ⑦～⑧ いま、市立病院では ⑨  
人権シリーズ ⑩ BOOKサロン ⑪ 各種相談 ⑫

# こども園・幼稚園・保育所募集要項

(私立幼稚園を除く)

▽申込書類の配布開始日 10月1日(火)  
 ※書類の配布・提出場所は、下記の各施設の記事を見てください。

▽受付期間 10月15日(火)～21日(月)

※ただし、土・日曜日を除く

※磐園幼稚園・陵西幼稚園は15日(火)が、浮孔西幼稚園は21日(月)が振替休日のため、これら3園のみ23日(水)も受付をします。(22日(火)は祝日のため受付はありません)

※期間内の申し込みを優先して、選考・調整します。

▽入園(所)対象児の生年月日

・こども園(教育認定)・幼稚園

平成26年4月2日～平成29年4月1日

※「こども園(教育認定)」とは、こども園の幼稚園相当のクラスのことです。

・こども園(保育認定)・保育所

平成26年4月2日以降

※令和元年10月1日以降に子どもが生まれた、または生まれる予定の人は、保育課へ問い合わせてください(入所・入園は、満6か月を迎えた月の翌月からとなります)。

※育児休業や妊娠中で、令和2年度途中で職場復帰する人も、期間内に申し込んでください。

## ■保育所(園)・こども園

▽申込書類の配布場所

市保育課、各保育所(園)・こども園

▽申込書類の提出先・受付時間  
 第1希望の施設へ提出

施設名	受付時間
高田こども園・土庫こども園 片塩保育所・浮孔保育所	午前7時30分～午後7時
天満保育所・みどり保育所 磐園保育所・高田西保育所	午前7時30分～午後6時
つぼみ認定こども園	午前8時30分～午後7時
よのもと保育園	午前9時30分～午後5時
三倉堂保育園	午前8時30分～午後6時
かなえ保育園	午前9時～午後4時

▽保育所・こども園(保育認定)の利用要件

父母いずれも(父母と別居している場合は、児童の面倒をみている人)が、仕事や病気などで児童を保育することができない場合

▽選考・調整方法

・保育所・こども園(保育認定)  
 「保育利用調整基準」により、優先度の高い児童から入所(園)を決定します。

・こども園(教育認定)  
 幼稚園の入園優先順位に準じて、入園児童を決定します。

※定員に余裕がない場合は、第2希望以下の施設の利用相談となります。

▽保育時間

私立施設は、各施設に直接問い合わせてください。

・公立保育所・こども園(保育認定)  
 原則として、午前8時30分から午後4時30分(土曜日は正午まで、日曜・祝日は休み)

※施設により、基本時間外保育を行っています。

・公立こども園(教育認定)  
 午前8時30分～午後2時(土、日、祝日は休み)

※預かり保育を行っています。

▽必要書類

①申請書(本人確認書類と、マイナンバーの確認書類の提示が必要)

②父母などの保育理由証明書(保育認定のみ)

③保育利用調整基準(保育認定のみ)

④基本時間外保育利用申請書(保育認定の該当者のみ)

⑤食物アレルギーの指示書(該当者のみ)

⑥障害者手帳のコピー(該当者のみ)

⑦診断書または意見書(子どもが、子ども家庭相談センター、リハビリセンターへ通っている人など)

⑧(特別)児童扶養手当証書のコピー(該当者のみ)

⑨保育料等算定に係る事項の申出書(該当者のみ)

⑩健康調査票(公立施設のみ)

⑪令和元年度市町村民税(非)課税証明書(平成31年1月1日に大和高田市に住民票がなかった人のみ)

▽こども園の募集予定人数  
 【保育認定】

・高田こども園：0歳(6名) 1歳(4名) 2歳(3名) 3歳(3名) 4歳(3名) 5歳(3名)

・土庫こども園：0歳(6名) 1歳(3名) 2歳(5名) 3歳(7名) 4歳(6名) 5歳(1名)

【教育認定】

・高田こども園：3歳(35名) 4歳(3名) 5歳(4名)

・土庫こども園：3歳(25名) 4歳(18名) 5歳(2名)

※同じ施設で、保育認定・教育認定の一方の申し込みが募集人数を超え、一方が募集人数に満たない場合、募集人数に満たない人数分、募集人数を超えた区分の児童に入園していただきます。受付期間外の2次募集は行いませんが、調整後も空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

※園児の退園などにより、入園者数が変動することがあります。

▽入所(園)の内地

令和2年2月に通知予定

※提出書類や記載内容に虚偽があった場合は、内定を取り消します。

▽保育料の決定

・4月～8月分…令和2年3月に通知予定  
 ・9月～3月分…令和2年8月に通知予定

※保育料を滞納すると、督促手数料・延滞金の徴収、財産などの差し押さえを行います。

〔保育課 内線566・562〕

■幼稚園

▽保育時間

月～金曜日

午前8時30分～午後2時

※預かり保育…教育時間終了後～午後5時(現行の午後4時から延長し、利用回数制限をなくす予定です。詳しくは学校教育課にお問い合わせください)

▽費用

●保育料:無償

●給食費:月額4,100円(一定の要件(※)を満たす人は、一部減額されます)。

(※)詳しくは、学校教育課にお問い合わせください。

●預かり保育:1回300円(時間延長に伴って、現行の200円から300円に料金改定をする予定です)

●その他に保育材料などの諸費が必要。

▽受付時間、募集年齢・定員

施設名	受付時間	募集予定園児数		
		3歳児	4歳児	5歳児
片塩幼稚園	午前9時～ 午後5時	30名	30名	20名
浮孔幼稚園		30名	30名	11名
磐園幼稚園		30名	30名	28名
陵西幼稚園		30名	11名	14名
菅原幼稚園		30名	17名	13名
浮孔西幼稚園		30名	19名	10名

※本募集で3歳・4歳児クラスが定員に達した場合、次年度の4歳・5歳児クラスの募集を行わない場合があります。

※3歳児クラスは、園児数が20人を超えた場合、2クラスに分けて保育を行います。ただし、募集期間内に申込者数が20人を超えなかった場合、1クラス運営とするため、20人を超えての追加の募集は行いません。

※園児の入園・退園などにより、募集園児数が変動することがあります。

▽必要書類(入園を希望する幼稚園に提出)  
 【必ず必要なもの】

①入園願書  
 ②施設型給付費教育・保育給付認定申請書

※書類の作成には印鑑、入園する子ども・保護者およびその配偶者のマイナンバーの記入が必要です。また、提出の際に、提出者の本人確認書類、保護者のマイナンバー確認書類の提示が必要です。

【該当者のみ必要なもの(給食費の減免対象かどうかの判定に必要な書類です)】

③令和元年度市町村民税(非)課税証明書(平成31年1月1日に大和高田市に住民票がなかった人のみ必要)

▽幼稚園の入園優先順位(基準日:10月1日)

申込者数が募集人数を超えた場合は、募集期間内の申込者の中から、次の優先順位で入園を決定します。この方法によっても募集人数を超えている場合、抽選により決定します。

・第1優先順位 入園を希望する園に、すでに兄弟・姉妹が在園(現5歳児は除く)している人

・第2優先順位 入園を希望する園の小学校区に在住する人、または通園距離が0.5km未満の人

・第3優先順位 通園距離が1.0km未満の人

・第4優先順位 通園距離が1.5km未満の人

・第5優先順位 通園距離が2.0km未満の人

※応募した幼稚園において、申込者多数により入園できなかった人は、他の幼稚園の利用定員に空きがあれば、希望により入園することができます。

〔学校教育課 内線151〕



## 市町村と県との「不動産合同公売」の実施

売却区分番号	地名	地番・家屋番号	地目・種類	地積	見積価格	公売保証金
大和高田市-1	甘田町	662番17	宅地	46.82㎡	259,000円	30,000円
		662番14の4	居宅	33.79㎡		

### 合同公売の日程

- ▷**とき** 11月12日(火)
- ・公売保証金の納付 午前10時～10時30分
  - ・入札時間 午前10時40分～11時
  - ・開札時間 午前11時
- ▷**ところ** 奈良県橿原総合庁舎内1階会議室(橿原市常磐町605-5、旧耳成高校跡)  
変更となる場合があるので、詳しくは大和高田市ホームページで確認、または下記へお問い合わせください。



(収納対策室 内線252)

## 土地売却のお知らせ

下記物件を、一般競争入札により売却します。

物件番号	所在地	地目	地積(㎡)	用途地域	現況	最低売却価格(円)
1	大字大谷572番1	宅地	2095.73	市街化調整区域 (都市計画法第34条 第11号指定区域)	建築物有	30,805,000
2	東雲町965番6	宅地	282.24	第一種住居地域	更地	6,311,000
3	曙町747番4	宅地	111.67	第一種住居地域	更地	1,979,000
4	曙町685番3	雑種地	243.72	第一種住居地域	更地	3,724,000
5	曙町685番5	宅地	272.37	第一種住居地域	建築物有	2,221,000
6	曙町800番13	宅地	158.66	第一種住居地域	更地	2,329,000
7	曙町809番14	宅地	296.39	第一種住居地域	更地	4,597,000
8	大字市場547番26	宅地	28.82	第一種住居地域	更地	843,000
9	大字市場547番30	宅地	28.82	第一種住居地域	更地	843,000

※現状有姿での売却とします。

▷**申込期間** 10月15日(火)～12月20日(金) 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日は受付しません。

▷**受付場所** 大和高田市役所2階 財産管理課

※申込者の資格・条件など詳しくは、市ホームページで確認、または下記へお問い合わせください。

(財産管理課 内線216)

市民交流センター(コスモスプラザ)に登録している活動団体を、順次紹介します(順不同)。  
一緒に活動したいと思う人、または興味のある人は、連絡先まで問い合わせてください。

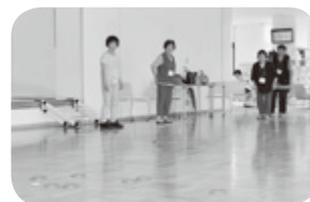
市民協働推進課 ☎44・3210

▽**連絡先** 日裏 悦子  
☎090・4296・4837

▽**団体理念** 地域の高齢者の元気づくり、自分の体力づくりをめざします。

▽**活動概要** 第2・4金曜日に、市民交流センターの交流スペースで、ディスプレイコンゲーム(※)をしています。  
※ディスプレイコンゲーム:赤と青の2チームに分かれて、12枚の円盤を投げどちらがポイント(黄色)に近づいているかを競うもの(ルールはカーリングに似ています)。

▽**会員数** 10人



ディスプレイコンゲーム



## 中小企業への融資・奨励金

市内中小企業の経営の安定をはかるために、保証料および利子の一部を補給します。金利などに負担を感じられている人にとって、安心して利用してもらえる制度です。

### ●特別融資

対象者	・1年以上市内に住所を有している個人 ・1年以上市内に住所を有し、市民税が課税されている法人
融資限度額	設備資金 1,500万円 運転資金 1,000万円
融資期間(据置期間)	設備資金 7年(6か月以内の据置期間を含む) 運転資金 5年(6か月以内の据置期間を含む)
保証料	不要(市で全額負担)
利子補給率	貸付利率の2分の1以内(年率1%を限度とする)

### ●小口融資

対象者	・1年以上市内に住所を有している個人 ・1年以上市内に住所を有し、市民税が課税されている法人
融資限度額	500万円
融資期間(据置期間)	設備資金 7年(6か月の据置期間を含む) 運転資金 5年(6か月の据置期間を含む)
保証料	不要(市で全額負担)
利子補給率	貸付利率の2分の1以内(年率1%を限度とする)

### ●創業支援

対象者	・市内で創業する具体的な計画がある人 ・市内で創業後、1年未満の個人または法人
融資限度額	1,000万円
融資期間	設備資金 7年(6か月以内の据置期間を含む) 運転資金 5年(6か月以内の据置期間を含む)
保証料	不要(市で全額負担)
利子補給率	貸付利率の2分の1以内(年率1%を限度とする)

## 市内事業者への奨励金

### ▷対象事業

- ・商業施設…卸売・小売業、宿泊業(旅館・ホテル)、飲食サービス業
- ・工業等施設…製造業、運輸業

### 【施設設置奨励金】

◎要件 新設、増設、移転にともなう建物および償却資産(土地の取得を除く)の取得に必要な費用が3,000万円以上であること。ただし、償却資産のみ場合は対象外です。

◎奨励金 建物および償却資産(土地を除く)の固定資産税額の5割相当額を5年間交付

### 【雇用促進奨励金】

◎要件 施設設置奨励金該当事業者が、開業日前後90日の間に、市内在住者を正規従業員として雇用し、1年以上継続雇用すること。

◎奨励金 従業員1人につき20万円(限度額1,000万円)を1回限り交付

### ▷必要書類

- ・事業計画届出書(様式第1号)
- ・企業概要
- ・法人登記事項証明書(個人・住民票の写し)
- ・建築確認書済証の写し
- ・定款または規約の写し(個人・事業概要がわかるもの)
- ・公害防止に関する計画書
- ・暴力団排除に関する誓約書
- ・個人情報取扱いに関する同意書(様式第2号)など

### ▷申請方法

- ①開業日までに「事業計画届出書」を市に提出し、「事業計画届出書受理書」を受けてください。すでに開業している事業者は、対象外です。
- ②開業日以降、初めて固定資産税が賦課された年度の翌年度に、「奨励金交付申請書」を市に提出し、奨励金の交付を受けてください。

〔産業振興課 商工観光係 内線265〕

## ふるさと大和高田応援寄附金 返礼品協力事業者募集

### ～「ふるさと納税で返礼品」 自慢の品を全国にPRしませんか?～

本市への寄附促進と地場産品のPR、販売促進および地元生産者、地元企業の活性化などの相乗効果を図るため、ふるさと納税の返礼品として商品やサービスを提供できる事業者を募集しています。

#### 【募集要件】(下記の全ての要件を満たしている取扱事業者)

- ・各種法規制、条例などに沿った生産、製造、サービスの提供などを行っていること。
- ・原則、市内に本社、支社、事業所や工場などがある法人、団体または個人事業者であること。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・役員などが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。など

#### 【募集する返礼品】(下記の全ての要件を満たしている品)

- ・市内で生産、製造、加工、サービスの提供が行われているものまたは栽培、採取、育成された原材料を使用しているものいずれかに該当していること。
- ・食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など、関係法令を遵守し、違反されていない返礼品であること。
- ・換金性の高い商品やサービスではないこと。など

〔企画広報課 内線275〕

## 空手道選手権大会 市長へ成績報告

「2019国際親善空手道選手権大会・型競技」で準優勝した神山藍伽さんと「2019第15回国際青少年空手道選手権大会」で第3位となった清水咲花さんが8月21日、堀内市長・萬津市議会議長を表敬訪問しました。

二人の型や組手の披露もあつた後、堀内市長は、「すごい迫力でした。更にもうがんばってください」と激励しました。

〔体育振興課 電話 22・8862〕



堀内市長と萬津議長を表敬訪問した  
神山さん(左)と清水さん(右)

## 大規模災害時の施設使用に関する協定締結

大規模災害が発生した際に、奈良県遊技業協同組合大和高田支部に加盟する店舗の広い駐車場などを災害対応のために使用することについて、8月1日に協定を締結し、9月3日に大和高田支部長の平川善基さんが堀内市長を表敬訪問しました。

今回の協定は、遊技業協同組合が行っている社会貢献活動の一環ですが、それ以外にも多岐にわたって地域に貢献されています。

〔危機管理課 内線240〕



堀内市長を表敬訪問した  
大和高田支部長の平川さん

## プロボクシング第41代日本 スーパーフライ級王者 奥本貴之選手市長表敬訪問

2018年8月10日に日本スーパーフライ級王者を獲得し、2019年8月4日に3度目の防衛に成功した、本市出身のプロボクサーの奥本貴之選手が、9月2日に堀内市長を表敬訪問しました。

堀内市長は、「世界王者をめざして、これからもがんばってください」と激励しました。



堀内市長を表敬訪問した奥本貴之選手

〔秘書課 内線312〕

## 行政相談委員委嘱

8月1日より、行政相談委員として、新たに西川隆教さんが総務大臣から委嘱を受けました。

行政相談委員はボランティアで、皆さんからの相談を受付し、相談者へのアドバイスや関係機関への連絡などを行います。

行政相談は毎月1回、総合福祉会館（ゆうゆうセンター）で実施しています。皆さんの困りごとや分からないことを聞きますので、お気軽に尋ねてください。なお、相談日時はイベントカレンダーに

掲載しています。

〔企画広報課 内線273〕



8月1日付で委嘱を受けた西川委員

# 消費生活センターから

## 去年クリーニングに出したスーツのズボン、折り返しが裂けていた

去年の夏の終わりに夏物の男性用スーツをクリーニングに出し、1週間後に受け取った。ビニールのカバー袋は取り外さずにそのまま保管して、1年後の今年の7月に着用してみたところズボンの折り返しが裂けていることに気付いた。絹を混紡した薄い夏物の素材のスーツで昨年購入したばかり。高額だったので弁償して欲しい。クリーニング店には苦情を伝えたが、商品を渡してから半年以上たっているのに、賠償できないと言われた。どうにもならないのか。

(60歳代男性)

相談者が持参したズボンは、折り返し部分が10センチほど直線に裂けていました。絹と羊毛の混紡で繊細な生地と見受けられ、高温のアイロンで折り返しの絹糸部分が切れてしまった可能性もあり、業者に問い合わせたところ、同様の商品も同じ温度でアイロン処理をしているが、問題なかったと言われました。消費者側の問題点もいくつかあります。まず、クリーニング店から衣服を引き取った後、直ぐにビニールのカバーを外していなかったこと、処理の過程で利用した溶剤の化学物質が気体として残って変色などのトラブルの原因になることがあります。またクリーニング店から衣類を受け取って半年が経過すれば、クリーニング店は賠償責任を免責されるといふ業界の自主基準があります。受け取ったらすぐにカバーを外して、衣類を外気に当て、全体の点検をしましょう。今回の相談は事業者が長年の顧客である相談者に、原因を全面否定できないとして、多少の見舞金を渡すことで終了しました。

### 消費者へのアドバイス

1. クリーニング店のカウンターで処理を依頼す

る際、衣服のチェックを、店員さんと一緒に必ずしましょう。ボタンや飾りの部品など、本体と同じ処理に耐えられないと思われるものは取り外してから出すようにしましょう。

2. ポケットの中に異物が入っていると変色や変質の可能性ががあります。出す前に自分でチェックしましょう。

3. 服に異常はないか、擦れが目立っていたり、シミのある箇所はクリーニング処理により擦り切れたり、シミが拡大する可能性もあります。もともと原因が処理する前にあり、それがクリーニング処理で顕在化してしまった時はクリーニング事業者の責任とは一概に言えません。

4. 処理方法は、汚れや生地の種類によって、ドライ処理かウェット処理か、その両方かわ変わってきます。わからないことは積極的に質問して、大切な衣類のトラブルを避けるようにしましょう。

5. 衣類の取り扱い絵表示が2016年より変更されました。一度確認してみましょう。

わからないこと、不安なことがあれば、消費生活センターまで相談してください。

## 契約における未成年者取消

全国の消費生活センターに寄せられる小学生・中学生・高校生の相談は、2010年度以降インターネット関連のものが全体の7割を超えているようです。

具体的にはどんな相談が多いの？

「保護者に内緒でオンラインゲームで高額課金をしていた」とか「アダルトサイトで突然『登録完了』と表示されたため、保護者にばれるのが怖くて支払ってしまった」などさまざまだよ。

なるほど。ですが、未成年なら民法で定める「未成年者取消」で契約解除できるのではないですか？

そもそも保護者からの同意を得ているなど、嘘について契約した場合は、「未成年者取消」で契約解除はできないけど、そうでなくとも2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるから、高校生の場合、契約解除できないケースも出てきそうだね。

学生のうちからそれはすごく怖いですね・・・

だからこそ早いうちから契約について学んでいかないとダメになってきているよ。

私も頑張って勉強します！

うん。(みくちゃんって何歳だったっけ・・・)

## トラクターなどを 使用した後のお願い

農作業後にトラクター・コンバインなどで公道を走る時は機械についた泥を必ず落としてから走行するようお願いします。大きな泥のかたまりが道路に落ちると自動車だけでなく、歩行者や自転車などの通行の妨げになり大変危険です。

交通安全と環境美化のため道路に泥を落とさないようご注意ください。

〔産業振興課 内線246〕

## 感震ブレーカーを 設置しましょう

東日本大震災や阪神淡路大震災などの火災原因では、電気に起因する火災が全体の過半数を超えています。地震の揺れに伴う出火や、停電が復旧したときに発生する火災が主な原因です。

震災発生時、設定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止めることができる「感震ブレーカー」を設置しましょう。不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合、電気火災を防止できる有効な手段となります。

「感震ブレーカー」は、「分電盤タイプ」「コンセントタイプ」「簡易タイプ」の3種類があります。各家庭にあったタイプを選び、南海トラフ地震などが発生する前に設置するよう、早急な対応をお願いいたします。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

## 患者等搬送乗務員講習 開催についてのお知らせ

「患者等搬送乗務員基礎講習」と「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

○基礎講習 2日間の受講

▽とき 11月2日(土)～3日(日) 午前9

時～5時

▽ところ 奈良市防災センター

○定期講習①

▽とき 11月6日(水) 午後1時30分～

4時30分

▽ところ 奈良市防災センター

○定期講習②

▽とき 11月7日(木) 午前9時～正午

▽ところ 桜井消防署

▽受付期間

9月30日(月)～10月18日(金) 平日午

前8時30分～午後5時

〔高田消防署 救急課 ☎25・0119〕

## 蜂の駆除

初夏から晩秋にかけては蜂が活動する時期のため、家の軒下や屋根裏へ、夏過ぎから巣を作り始めます。蜂の駆除は、巣が大きくなる前に、害虫駆除業者(市では駆除できません)に依頼してください。家庭で市販の蜂用殺虫剤を使用する場合は、蜂の種類によつて効き目が異なりますので、注意してください。

特に、スズメバチに刺されると死亡する危険性があります。巣には近寄らず、すぐに業者に駆除を依頼してください。

害虫駆除業者が分からない場合は、県の許可団体である、ペストコントロール協会(☎0742・23・7312※火曜日休業)へ問い合わせてください。

〔環境衛生課 内線281〕

## 浄化槽の維持管理は できていますか

～10月1日は浄化槽の日～

大和川の水質は、改善してきていますが、汚れている支川もまだ残っています。

○浄化槽の維持管理を適正に実施しましょう

浄化槽は微生物の働きで生活排水を処理するため、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理が必要です。

維持管理には保守点検・清掃、法定検査があり、法律で定期的の実施することが義務付けられています。

○保守点検

・装置の調整・修理などを行います。

・浄化槽保守点検業者に依頼してください。

▽問合せ先

保守点検業者(奈良県の環境情報サイト「エコなら」のホームページ内に業者名簿を掲載しています)

○清掃

・浄化槽の清掃(くみ取り)を行います。

・年1回以上の清掃が義務付けられています。

・浄化槽清掃業者に依頼してください(地域により許可業者が異なります)。

・使用を中止するときや解体するとき、必ず業者に連絡して最終くみ取りをしてください。

○法定検査

・浄化槽が適正に管理・清掃と保守点検(とれているか、正常に働いている

かを検査します。  
・毎年1回の受検が義務付けられています。

▽問合せ先 (一社)奈良県環境保全協会  
☎22・5161

■おおよまと環境整美事業協同組合  
☎52・20802

■大和清掃企業組合 ☎52・33372  
▽問合せ先 市環境衛生課

(環境衛生課 内線282)

## ごみの野外焼却(野焼き)は止めましょう

最近、市役所などに、「近所でごみを燃やして煙や悪臭で困っている」といったような苦情が多く寄せられています。

野外でゴミを燃やすことは一部の例外を除いて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2の規定により禁止されています。

簡易焼却炉(ドラム缶、ブロック製の炉など)の使用も法律違反になります。

近隣に住む人たちへ迷惑をかけるためにも、皆さんのご協力をお願いします。

家庭から出るごみや、家庭菜園や樹木剪定で出たごみは、少量であれば指

定ごみ袋に入れて燃えるゴミの日にしてください。多量になれば直接フリーセンターに持ち込んでください。※有料

(環境衛生課 内線281)

## 空き地の雑草除去

本市では、快適で住みよい環境づくりのため「大和高田市内の空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例」を制定しています。

住宅地周辺の空き地に雑草が生い茂ると、周辺の人々に不快感を与えるばかりでなく、夏季は害虫、冬季は火災の発生原因になります。また、ごみの不法投棄や犯罪、交通事故などを引き起こすおそれもあります。

これらを防ぐためにも、空き地の所有者または管理者は、責任を持って適切に土地を管理しましょう。

(環境衛生課 内線281)

## 全国地域安全運動

県内の刑法犯認知件数は減少が続いている一方、高齢者を狙った振り込め

詐欺などの特殊詐欺の被害は依然として発生しています。特殊詐欺の対策として、まずは家族へ相談することや、家族間で合言葉を決めておくなどの方法がありますが、それぞれの地域が一体となって、地域の安全と安心を守る活動をしていくことも大切です。一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、自らの身を犯罪から守りましょう。

▽運動期間 10月11日(金)～20日(日)

令和元年度全国地域安全運動奈良県民大会

▽とき 10月9日(水) 午後1時30分～午後4時まで(開場：午後0時30分)

▽ところ いかるがホール(斑鳩町興留10丁目6番43号)

(生活安全課 内線322)

## 宝くじ助成金で

## 地域コミュニティの活性化

一般財団法人自治総合センターの

「平成31年度コミュニティ助成事業」の助成金を、次の団体が活用しました。

○土庫北自治会

▽活用内容

屋外放送設備の整備

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、住民の行うコミュニティ活

動を推進し、宝くじの普及広報を目的として行われています。



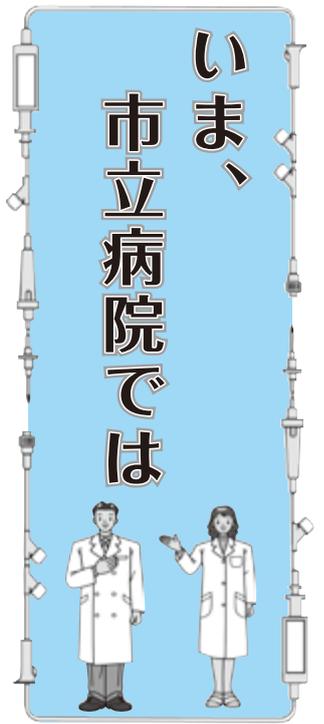
(自治振興課 内線225)

## 街路樹の伐採抜根と歩道の補修作業

総合体育館周辺と幸町周辺の歩道で、街路樹の伐採抜根と歩道の補修作業を行います。通行するときは、注意してください。

▽伐採抜根予定時期

10月中旬～12月上旬予定(内20日程度)  
(都市計画課公園係 内線689)



## 第7回健康いきいきフェスタのご案内

### 市立病院のイベントとして、平成24年から「健康いきいきフェスタ」を開催し、今年で第7回を迎えます。このフェスタの目的は、高齢化が進む日本で、市民の皆さんがいつまでも健康寿命を保持しながら生活ができるように、健康を考えるきっかけや、市立病院の職員を身近な存在と感じていただける機会になることを願って開催しています。

「健康いきいきフェスタ」では、健康について学び、自分自身の健康状態などをチェックし、日ごろできないことを楽しみながら体験・見学できるように企画になっています。「学び」としては、糖尿病や医療福祉の相談コーナーがあり、そこでは疾患に関わることや、福祉制度に関することを専門員が相談に応じます。また、救命救急蘇生法、ウォーキング教室のブースでは、実際に体を動かして体験することができます。「体験」の部分では「病院探検隊」となって、日常的には見ることができない病院見学ができる、「1日こども院長・看護局長・キッズナーズ体験」は、実際に白衣を着用して院長や看護局長に代行した業務を共に体験してもらいます。それらには写真撮影もありますので、良い記念になると思います。その他、「健康チエック」としては、骨密度測定や下肢静脈エコー検査を専門技士が測定し、骨や血管の健康状態をすぐに説明してくれます。「お楽しみ」の部分では、コーラスグループによる合唱や、子どもに人気の景品付きスタンプラリーなど、内容は盛りだくさんに用意しています。今年は模擬店にも力をいれています。「第7回健康いきいきフェスタ2019」は、10月19日(土)午前9時30分から午後2時まで開催します。家族揃って気軽に遊びに来てください。

### 大和高田市立病院

看護局長 田中 早苗

〒53・2901

しもその一貫と考えています。「健康いきいきフェスタ」では、健康について学び、自分自身の健康状態などをチェックし、日ごろできないことを楽しみながら体験・見学できるように企画になっています。「学び」としては、糖尿病や医療福祉の相談コーナーがあり、そこでは疾患に関わることや、福祉制度に関することを専門員が相談に応じます。また、救命救急蘇生法、ウォーキング教室のブースでは、実際に体を動かして体験することができます。「体験」の部分では「病院探検隊」となって、日常的には見ることができない病院見学ができる、「1日こども院長・看護局長・キッズナーズ体験」は、実際に白衣を着用して院長や看護局長に代行した業務を共に体験してもらいます。それらには写真撮影もありますので、良い記念になると思います。その他、「健康チエック」としては、骨密度測定や下肢静脈エコー検査を専門技士が測定し、骨や血管の健康状態をすぐに説明してくれます。「お楽しみ」の部分では、コーラスグループによる合唱や、子どもに人気の景品付きスタンプラリーなど、内容は盛りだくさんに用意しています。今年は模擬店にも力をいれています。「第7回健康いきいきフェスタ2019」は、10月19日(土)午前9時30分から午後2時まで開催します。家族揃って気軽に遊びに来てください。

## 健やかな毎日を おくるために



天満診療所  
医師 梅本典江

### 「口内炎と亜鉛欠乏」

口内炎ができるのと痛みで食事がとりにくくなったり、話しをするのもつらくなります。

口内炎の原因は口腔内のキズ、不衛生、疲労やストレス、胃腸障害、ビタミンや亜鉛の不足、ウイルス感染などさまざまです。季節の変わり目によくおこります。

予防のためには口腔内を清潔に保つことが大切です。食後には丁寧な歯磨きやうがいやうがいを習慣づけましょう。唾液の分泌が少なくなる高齢者は、こまめな水分補給で口腔内の乾燥を防ぎましょう。もし入れ歯が当たって痛むようなら歯科で調整してもらいましょう。力を入れすぎた歯磨きも厳禁です。

日頃からバランスのよい食生活を心がけて、睡眠を十分にとり、疲れやストレスをためないよう気をつけましょう。口内炎ができていたときには、炎症を悪化させないために唐辛子や山椒などの香辛料、脂っこいものは避けてください。

口内炎を繰り返す人は亜鉛

が不足しているのかもしれない。亜鉛には粘膜を修復したり、体内でタンパク質を合成する作用があります。亜鉛が不足すると口内炎を起しやすいだけでなく、味覚障害、貧血、皮膚炎、脱毛、食欲低下など、さまざまな症状があらわれます。

亜鉛は肉、魚介類、海藻、種実、豆類、穀類などに含まれています。特に多いのは牡蠣、うなぎ、豚レバー、牛肉、チーズ、高野豆腐、アーモンド、ココアなどです。一方、加工食品に含まれる食品添加物の影響で亜鉛の吸収が阻害され亜鉛不足になることがあるので、加工食品やレトルト食品の利用が多くなりすぎないように注意してください。

### 天満診療所健康教室

▽とき 10月24日(木)

午後1時～2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ

「血尿・たんぱく尿・腎臓の病気」

▽講師

梅本典江

(天満診療所医師)

〒52・5357

## 人権シリーズ 199

### ちくこんのススめ



●パンダのしっぽの色は黒色である。○か×か。  
●シマリスのしま模様は、たてじま？ よこじま？

この2問は、ある校区の昨年度の地区懇(ちくこん)で出題されたものです。答えはそれぞれ、どちらだと思われませんか。

地区懇とは市内の各校区で行われている人権教育地区別懇談会の略です。人権問題を身近な問題としてとらえ、地域の豊かな人間関係づくりをめざすことを目的として、各校区人権教育推進協議会によって長らく行わ

れてきました。ここ数年は、人権問題に関する数問のクイズを

題材に参加者がグループで語らい、ファシリテーター(進行役)がクイズの謎解きをした後に、

人権啓発アドバイザーがまとめるという流れで進められていきます。冒頭の2問は、「日頃考え

もしなかったことに目を向け、言い伝えや思い込みではなく科学的に物事を考えることはとても大切なこと」ということを考える目的で出題されました。

参加者からは、「将来の国を支えていく子どもたちの未来が、人権の尊ばれる明るい社会

であることを強く望む素晴らしい時間でした」、「優しさの意味を考え、理解することができました。人の悲しみを感じ、寄り添うことで生まれる優しさを、

家族でも考えます」、「人権の問題がすごく身近な問題であり、自分の日頃の言動を問い直す機会にしたいと本当に思いました」といった感想がありました。

今年度も10月末から11月中旬にかけて、各校区で地区懇が開催されます。地域の皆さんとおしゃべりを楽しみ、その中で身近なことが実は人権と深く関係していたと気づく絶好のチャンスです。たくさんの方の参加を待っています。子どもの参加も大歓迎です。

「人権施策課 内線279」



## おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 受給多様ネットワーク

今回は娘2人を抱える母子家庭のSさんのお話です。Sさんは自身が適応障がい、障がいを持った2人の娘がいます。長女は施設に入所していて、次女は障がいが原因で、学校の人には、小学校に行くこと暴れるので困ると言われたようです。次女の世話で手がいっぱいのSさんは、次女も施設へ入所させて、パートに行くことを検討していました。しかし、児童相談所に相談したところ、自宅でSさんとの関係作りをしたほうが、今後の家庭環境に良いと言われました。あまり働くことができないという状況で生活が苦しく、どうしたらよいか相談に来てくれました。まず相談員は、Sさんが働いて稼がないと、経済状況が改善しないと思いました。

Sさんがパートに行きやすいように、児童相談所から次女が入所できる施設を案内してもらおうと言いました。また施設に入所している長女の障がいが良くなっているようなので、Sさんの負担を少しでも減らすように、家事の手伝いをしてもらうようにしてはどうかと話ししました。相談員の助言により、Sさんは凄くやる気が出たようで、今後また困ったことがあれば、相談に来ると言われて帰られました。解決していない問題もありましたが、私たちは相談者の生活が少しでも改善できるように支援したいと思っています。

自分自身家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでも先ずは一度お話を聴かせてください。

ここから始まる。

「へいせい」せいかつ支援係 ☎44・3111(直通)

# 新着図書のご案内



# BOOK

## 一般書

ひと目でわかる心のしくみとはたらき図鑑	黒木 俊秀／日本語版監修	創元社
ことばにできない宇宙のふしぎ	エラ・フランシス・サンダース／著	創元社
シニアの骨粗しょう症・圧迫骨折を防ぐ！	宗圓 聡／監修	NHK 出版
日本の乗用車図鑑	自動車史料保存委員会／編	三樹書房
いのちいっぱい	相田 みつを／著	ダイヤモンド社

## 児童書

科学者の目	かこ さとし／文	童心社
知っておきたい！モノのしくみ	ジョン・ファードン／文	東京書籍
トカゲのともだち	あさお よう／絵	フレーベル館
だれのパンツ？	シゲリカツヒコ／絵	KADOKAWA
モンスターだって、はをみがく！	グレゴワール・マビール／絵	ワールドライブラリー

## 電子図書館 新着コンテンツ

大人の最強雑学 1500	雑学総研／編	KADOKAWA
関西から行く！奇跡の絶景に出会う旅 2019-20		KADOKAWA
くらしのきほん 100 の実践	松浦 弥太郎／著	マガジンハウス
絶景写真の正しい撮り方		学研プラス
絶対絶命！危険生物ワールドを攻略せよ！	今泉 忠明／監修	学研プラス



# サロン

## 10月のおはなし会

### ◎絵本のおよみきかせ

- ▷とき 10月5日(出) ぞせん11時から
- ▷ところ としょかん えほんコーナー
- ▷たいしょう どなたでも

### ◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 10月12日(出) ぞせん11時から
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし「うさぎとかめ」

●えほん 「きつねのおふろ」

### ◎えほんとわらべうたの時間<<きらら>>

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 10月19日(出) ぞせん11時から
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいか
- おはなし「せかいで一番きれいなこえ」
- えほん 「どん！」

※10月26日(出)のおはなし会は図書館休館のため、お休みです。

## 催しのご案内

### ■第3回 図書館映画会「あかりの里」 横田 丈実 監督作品

- ▷とき 10月19日(出) 午後1時30分～3時30分ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階学習室
- ▷定員 60名
- ▷協力 夢咲塾

### ■第3回 図書館寄席

- ▷とき 10月20日(日) 午後2時～3時ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階プレイルーム
- ▷内容 落語「四十九日」 笑福亭仁智 作
- ▷講師 かわの ほとり 河乃 帆鳥さん(本名:竹内 秀憲さん)
- ▷定員 40名

上記イベントの申込方法:10月3日(木)から定員に達するまでの期間、図書館カウンターまたは電話で受付します。

### お知らせ

#### ■休館のお知らせ

特別整理期間のため、10月21日(月)～11月2日(出)まで休館します。この期間の返却は、図書館入口左側、または葛城コミュニティセンター内、または市民交流センター内の返却ポストを利用してください。なお、10月8日(火)～20日(日)の貸し出しは、貸出期間が4週間の貸出期間となります。

(市立図書館 ☎52-3424)

# 各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。  
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	企画広報課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	第2・3月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談 (要予約)	第4水曜日 平日の午前9時～午後5時の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		宮繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737
	電話相談は無料。来所・出張相談は有料			

## 電話 & FAX 番号一覧表

大和高田市役所  
TEL.22-1101 FAX.52-2801

中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニケーションセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

## 大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和な暮らしをきざしましよう。